

第 9 0 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 4 年 9 月 3 0 日（金） 1 4 : 0 0 ～

場 所 益田市役所第一会議室

益田市教育委員会

第 9 0 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 4 年 9 月 3 0 日（金） 1 4 : 0 0 ～

招 集 場 所 益田市役所第一会議室

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 2 2 号 令和 4 年度（令和 3 年度事業分）益田市教育委員会点検評価報告書について

報第 2 3 号 西益田小学校の遊具による事故について

報第 2 4 号 第 5 5 5 回益田市議会定例会一般質問について

報第 2 5 号 令和 4 年度 9 月益田市一般会計補正予算について

第 4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
梅 津 富美子
中 野 純
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

長 嶺 勝 良
大 畑 伸 幸
志 田 原 涉
田 原 正 紀
松 元 善 生
田 中 一 史
齋 藤 一 臣
齋 藤 勝 義
三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまより第903回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、8月31日でございますが、中西小学校に学校訪問をしてまいりました。

続きまして、9月3日でございます。益田市民体育館キッズルームお披露目会に出席しました。子供たちが雨の日に過ごすことができるスペースであり、また当該体育館は市内の避難所等にもなるので、そういったときに子供たちが体を動かして遊ぶ場所をつくるということで設置をしたものでございます。こちらにつきましては、様々な遊具があったり、あとはカツデンアーキテックさんの造られた、ボルダリングのような、壁に金具がついて登ったりできるような形の遊具がございます。そちらのお披露目をしたところでございます。

続きまして、9月5日でございます。第555回益田市議会開会をいたしました。こちらの概要につきましては、後ほど報告をさせていただきます。それに関連しまして、12日から14日までが一般質問と、また16日と20日に昨年度の一般会計決算審議、ほか補正予算の審議等が行われたところでございます。

日程多少前後いたしますが、9月15日でございます。益田市、益田市教育委員会と島根県立大学で連携をして研究等を進めており、その協議会を行ったところでございます。

9月17日でございます。柿本人麻呂没後1300年祭プレイベント講演会ということがございました。来年度に柿本人麻呂公が亡くなられて1300年になるということで、市内の関係団体の方々が委員会を組織されて、それに向けて準備をされています。1年前ということでイベントを開催しました。当日は、國學院大學の上野誠先生をはじめ、万葉集に造詣の深い先生方が来られて講演をされました。

続きまして、9月21日でございます。街頭における交通安全キャンペーンを行いました。その際には中野委員も、別の立場になりますが、一緒に交通安全の運動をしてきました。

続きまして、9月24日でございます。益田市立図書館文藝講座特別版ということで、昔忍ぶ川の映画にも出られたご縁もありまして、女優の栗原小巻さんに朗読をしていただきました。その朗読会に出席しているところです。

続きまして、26日でございますが、都茂小学校を学校訪問してきたところです。

続きまして、29日、美都中学校に訪問してきました。

私からは以上でございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○報第22号 令和4年度（令和3年度事業分）益田市教育委員会点検評価報告書について

高市教育長

本日は4件の報告事項となっております。

まず初めに報第22号 令和4年度（令和3年度事業分）益田市教育委員会点検評価報告書についてから進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

はい。益田市教育委員会点検評価報告書につきまして、これまで定例教育委員会の中で何回か審議させていただきまして、そのときに誤字脱字等いろいろご指摘いただきました。その結果、資料を作成して、外部評価委員会を7月と8月の2回開催いたしました。今お手元の資料にありますように、外部評価委員は4名いらっしゃいまして、4名のそれぞれのご意見につきましては14ページから掲載しています。

それから、最後の18ページにおきましては、それらの意見を踏まえたものを総括的にまとめて載せています。特に18ページのほうを見ていただきますと、外部評価委員の中で特に大きく意見があったのは、学力育成を支えるための施策の推進という項目であり、4段落目に示しております。定例教育委員会の中でも意見がありましたように、外部評価委員会でも同様の意見がありました。委員さんのほうに事前にお配りして中を確認していただいておりますので、内容については割愛させていただきます。

資料3、益田市の教育の概要というものを、今回から外部評価委員の資料として添付しております。この資料につきましては、例年6月に議会等に報告してきたものですが、今回から外部評価委員会の中で資料を提示させていただいています。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。そうしましたら、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

大庭委員

3点ほどお願いしたいです。

1点は、重点項目のことですが、1ページのほうに重点項目5として「人権・同和教育の充実」とありますけども、これが3ページのほうに行きますと、重点項目「人権・同和教育と人権啓発の推進」となっておりまして、表現がここだけほかと違っております。報告ですのでまた直すというのは大変かもしれませんが、取りあえず次回この表現をあわせてもらえたらというのが1点目です。

2点目は、8ページの上から7行目ですね。「人権教育においては」とありますが、ここは「人権・同和教育においては」という文章のほうがいいと思います。ご検討していただきたいと思います。

それから、3点目ですけども、点検・評価に対する外部評価委員からの意見ということで、14ページ、外部評価委員の志々田まなみさんの原稿をご覧ください。この中で総括というところがございしますが、その上から12行目のところに学力について書いておられる中で、「家庭学習時間については」というのがあります。その後、「小学校5年生までは」とありますが、これが「ま」があるかないでは大きな違いがありまして、「小学校5年生では」という言い方がいいと思います。検査は5年生から行いましたので、1年生から4年生では行われていません。つまり、「小学校5年生では島根県の平均と同水準で」という形で、「ま」はカットしたほうが正確な意味になると思います。

以上でございます。

志田原課長

最初の2点の誤字等につきましては、訂正していきたいと考えております。

最後の外部評価委員さんのご意見につきましては、外部評価委員さんの書かれた内容ですので、そちらに確認しないと訂正できるかわかりませんので、そこは確認します。

大庭委員

よろしくお願いします。

高市教育長

ありがとうございます。

齋藤委員

これはまだ修正をすることができるのですか。

志田原課長

基本的にもう議会に公表して、ホームページにももう公表してい

る状況です。先ほどの誤字脱字等につきましては何かしら訂正できるものはしたいと思っています。

齋藤委員 ちょっと分かりづらい点や、余分な表現は、来年以降は少し整理していただいたほうがいいと思いました。

高市教育長 ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第23号 西益田小学校の遊具による事故について

高市教育長 続きまして、報第23号 西益田小学校の遊具による事故についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

志田原課長 こちらにつきましては、教育委員さんにおかれましては事前に速報ということでご案内をさせていただいておりますが、詳細について説明をさせていただきます。

お手元の資料に沿って説明させていただきます。

事故が発生したのは9月12日月曜日の2時55分ということで、放課後が発生時刻でございます。発生場所については、西益田小学校校庭で、けがをされた児童につきましては西益田小学校の6年生です。下に写真がありますが、ブランコのチェーンの部位の片側が外れました。それによって児童が尻餅をついて、その際に足もけがをしたということがありました。

この写真の一番上に丸い金属がありますが、そことチェーンをつなぐ部品、それが右側の写真になるのですが、その部分が破損しまして、今回の事件が起きました。

児童につきましては、この西益田小学校の先生がすぐ病院に連れていかれて、そこで診察を受けまして、骨に異常がないということでした。また、後日再度診察をした際に、靱帯を損傷しているとのことで、今まだ治療中です。

これを受けての対応ですが、現在各学校において遊具、教具の使用を禁止しております。また、うちの職員を中心に各学校の遊具、教具の点検をしてまいりました。現在、その遊具、教具の状況を集約している段階です。この件につきましては、議会のほうにもいろいろ報告しまして、プロの点検等の必要性等の意見がありましたので、今後1年程度プロの資格を持った人の点検、あと学校においても日常点検を徹底するようにしていきたいと考えています。

簡単ですが、以上でございます。

高市教育長 ありがとうございました。

そうしましたら、本件につきましてご意見、コメント等ございま

したらお願いいたします。

梅津委員

今プロの方に依頼して点検をされるということで安心しました。事故が起きてからではなくて定期的に遊具の点検は必要だとニュースを聞いて思いました。今、職員の方が点検してらっしゃるということですが、大変でしょうから、専門の方などに依頼されて、それを定期的にされたら安心だと思いました。

以上でございます。

志田原課長

ありがとうございます。

法律上、学校においては日常点検で1学期1回以上点検をするように決まっております。大体益田市の学校においては、月に1回程度点検している学校がほとんどです。ただ、点検の手法についてはまちまちというところがありましたので、今回これをきっかけに資格を持った方の指導等も受けたいと、今考えております。

梅津委員

1学期ごとに点検はされていたのですね。

志田原課長

はい、西益田小学校につきましては、1学期に1回以上は点検しておりました。

梅津委員

プロの方がされていたのでしょうか。

志田原課長

教員がしておりました。

梅津委員

プロの方でないとは分かりにくい部分もありますね。

志田原課長

基本的に日常点検では、見たり触ったり音を聞いたりという手法で行っておりますが、人それぞれやり方が様々だったのだと思っております。ただ、結局点検をした後に何かしらのきっかけでこうなったのか、点検の際もこういう状態だったのか今分からない状態です。とはいえ、しっかり点検して、なるべく早期に発見することが大切だと考えております。

大庭委員

私も現職のときに月1回安全点検日というのを定めてやっておりましたが、外の遊具等に関しましては、金属類が主でありますので、金槌を使って打音で確かめるなどの手段を用いて職員が点検しておりました。それから、夏休みを使ったPTAの奉仕作業として、職員やPTAの方がペンキでさび止めを塗り直しておりました。ところが、毎年塗り直しておりますので、だんだん厚塗りになって、中の金属の状態が分からなくなることがございました。特に要注意なところは、地面から金属が出ている部分です。つまり地面と接している部分、特にあの辺あたりの腐食が激しいので、そういったコンクリートから出ている、あるいは土の部分から出ている、そのような部位は念入りに検査をするということで取り組んでおりました。

ブランコに関しましては、このたびはチェーンをつなぐところの

根元が壊れてしまったということですが、チェーン同士も本来なら丸みがありますが、それがだんだん擦れて板状になっている、それぐらい摩耗しているような状態もありました。点検の重要性のことをこのたびの事故を聞きまして改めて痛感したところであります。一旦事故が起こりますと大変な大けがにつながりますので、ぜひ今後も配慮のほうをお願いしたいと思います。

志田原課長

はい。ご意見ありがとうございました。

全くそのとおりだと思っておりますので、適した点検をしまして対処していきたいと思います。

齋藤委員

これは設置されて何年たつ遊具なのでしょうか。それと、遊具の耐用年数はどれぐらいですか。

それと先ほど話がありましたように、事故が起こってからではなく起こる前にきちんと点検すべよように留意すべきだと思います。

志田原課長

遊具の設置については、特に記録がありませんが、設置は学校を設置したのと同時期だと考えています。

齋藤委員

学校を設置されたときに遊具も設置したのですね。

志田原課長

はい。

齋藤委員

何年になるのでしょうか。

大畑推進監

今は正確に何年か答えられませんが、僕が昭和44年に小学校1年でしたが、その当時もあったと思います。

志田原課長

ただ、チェーンについては何回か更新しております。

齋藤委員

今回の場合は、チェーンが壊れたわけではありませんよね。

志田原課長

はい、チェーンとその上の部位が破損しております。

齋藤委員

フックのところが摩擦によって破損しているのだと思いますが、これの耐用年数はどれくらいですか。

齋藤補佐

学校が設置されたのは昭和40年から50年の間になります。ブランコ等の遊具も設置されたのはその時期じゃないかと考えております。点検につきましては法律の部分に基づきまして各学期に1回以上の点検をする形で義務づけられております。その中で基本点検を行ってききましたが、耐用年数は遊具によっても違ってきますので、正確にはお答えできません。

齋藤委員

学校を作るときに設置したとすればもう50年ほど経っており、相当古くなっているので気をつけたいですね、

大畑推進監

例えば教具でいくと、昭和36年生まれの跳び箱がまだ学校で使われている事例があつたりします。

齋藤委員

それは少し危ないような気がします。

志田原課長

その都度、異常等があれば部品の交換などの対応は行っております。

中野委員

失礼いたします。まずは、このたび西益田小学校の6年生の児童が事故ということで、ご本人さん、それからご家族の皆様にはお見舞い申し上げたいと思います。

遊具がこうして破損すると、虎ロープ等が設置されて、子供たちが使えない環境が出てきます。各学校はもう老朽化して、そのまま利用しない、撤去という状況になってしまいます。本来であれば遊具というのは子供たちの体力づくりや学校生活を楽しく送るための一助になると考えています。

それで、今後老朽化によってまた撤去になると、より学校生活が楽しくなるために寄与できるものがなくなっていつて非常に寂しくなると感じております。学校環境を整えるという一環で予算計上していただいたりして、子供たちのために更新等も考えていただきたいです。新しい遊具等のなかで子供たちが生き活きと生活できるように何とかできないものかと思うところがありまして、意見として述べさせていただきます。そのあたりは今後の方針があると思いますが、どのような考えかお聞かせいただきたいです。

志田原課長

ありがとうございます。

現在、遊具と教具という扱い、2種類ありますが、教具についてはどうしても授業で使うものですので、そこは優先的に何かしら対応していきます。

遊具につきましては、現在まだ結論は出ておらず、最終的にどのようにするか協議中です。また決まりましたらどこかで報告したいと思っております。

中野委員

付け加えさせていただきますと、私も以前、小学校のPTA会長のほうも務めさせていただきました。そのとき、遊具が老朽化して利用できない状況があり、学校とも協議する中で非常に更新が難しいとご意見をいただきました。遊具が使用できないとなると、より寂しくなってくるということがありますので、繰り返しになりますが、子供たちが楽しく学校生活を送れるように何とかお力添えをいただければと思います。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第24号 第555回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

続きまして、報第24号 第555回益田市議会定例会一般質問についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺部長

9月定例市議会の関係で教育委員会に対して一般質問がありました。全体5人の議員さんから質問がありました。量が多いので、お手元の資料を見ながら、かいつまんでお話をさせていただこうと思います。

まず、今回の議会の一番初めに、福原宗男議員から市内の小・中学校の教員不足の実態について質問がありました。①番は実態についてというところ、現在の益田市内の教員不足の現状について問うというところです。

この教員の定数という部分ですが、ご存じのとおり、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の中で定められています。基本的には、益田市においてこの法律に基づいた定数はもう満たしています。ただし、その上で島根県として独自に教職員配当定数というのを定めています。それに対して十分な形にはなっていません。今年の4月1日時点で3つの小学校で1名ずつ、中学校1校で1名、もう一つの1校で2名、計6名が定員を満たしていません。

それに対して、益田市としては、スクール・サポート・スタッフという形で任用することで学校をサポートしております。

続きまして、②番です。

教員数の推移、それから超過勤務時間数の推移、学校における先生方の病休者の推移というのを教えてほしいという質問でありました。

教職員については、小学校、令和2年度から236人、令和4年度は232人、中学校は令和2年度で156人、令和4年度は160人、令和3年度をそれぞれ飛ばしましたらそういった推移になっています。

それから、超過勤務時間という言い方はもうご存じのとおりしません。勤務時間外に学校教育活動を行っている時間、いわゆる在校等時間は、月平均につきましては小学校が令和元年度で38時間、2年度が34時間、令和3年度は29時間、中学校は元年度が39時間、2年度は31時間、3年度は31時間という状況です。また、学校の先生方の病休者、休職をされている方は、令和元年度では4人、令和2年度は6人、令和3年度は7人、中学校は4人、6人、2人という状況にあるという報告をしました。

3点目、講師登録名簿の登録者数の減少の理由という部分についてですが、この講師登録については島根県教育委員会、本庁ではなく松江の県庁のほうで把握しているので、我々では分からないと回答しています。

続きまして、裏面です。

福原議員の4つ目の質問、先生方の持ち帰り業務、家に帰っているいろいろな仕事をされている実態調査について問うというところです。

平成30年、益田市においても働き方改革に関するガイドラインというのを策定する際にこうした実態があることが明確になったため、持ち帰り業務は不適切であるという指導を今もしております。現時点で益田市教育委員会が改めて独自で調査をするということはいたしません、国交省がこの秋以降も調査を行うという話も聞いております。そういったことを紹介させていただきました。

5点目、学校現場での部活動の地域移行について問う。

現時点で今、具体的に行われている取り組みはまだございませんので、引き続いて国それから県とも協力しながら、また近隣の市町村とも連携しながら進めていきたいと回答しております。

2人目、高橋議員さんです。

日本遺産の関係、それからライフキャリアの関係についてご質問をいただきました。

次世代を担うという子供たちを念頭に置いた人づくり、ライフキャリア教育の施策の推進状況を問うというものです。

ライフキャリア教育の特徴である学校外での学びという部分は、公民館との協力のもと、中学生が地域自治組織と協働して、例えば日本遺産に関するウォークラリーの開催や小学生が日本遺産の情報発信のイベントに主体的に関わっています。高校生については、益田氏20代当主のイラスト化といったものも作成されて、あと三宅御土居でのイベントも行われています。日本遺産に関する動画を作り、幼児のための絵本づくりのような活動もしており、次世代を担う子供たちの活動が非常に盛り上がりを見せているという現状を紹介させていただきました。

次の点です。行っている施策とその進捗について問うという部分です。

日本遺産の活用は地域活動促進の一つであり、公民館活動の支援を続け、さらなる盛り上げを図っていきたいと答弁をさせていただいております。

続きまして、永見おしえ議員さんです。

誰一人取り残さない社会の取り組みということです。

②番という部分がありますが、教職員に対する子供の権利を守るための研修会はどんな状況でしょうかという質問です。

令和3年度、益田市の状況として校内研修を実施した学校は22校あります。教育委員会としては子ども基本法の趣旨などを踏まえ

ながら、学校などの相談に応じて様々な校内研修の充実に協力をしていきたいと回答しています。

それから、性に関する教育という部分です。図書館の子供コーナーにそうした本を置いてほしい、お薦めする本を置いてほしいという質問でした。

図書館においては、蔵書収集のルールというものがあります。それに基づいて選定を行って、充実を図っていくという回答をしています。

学校での性教育についてと、その状況をお聞きになりました。

学習指導要領にあるように、体育・保健体育科、生活科、理科、家庭科、道徳科、特別活動というところで生命尊重や人間関係の築き方などを学ぶというところで充実が図られたところであって、各学校でそういったことは指導をされている状況をお伝えしております。

3点目、生理の貧困という部分です。学校のトイレで生理用品を配備してほしいという部分です。

何回かご質問があるのですが、教育委員会としてはトイレにそうしたものを配備はせず、保健室にきちんと配備をして、養護教諭とその子供たちとの対話の中でいろいろな家庭の状況を探しています。そのようなことを通して、色々な状況が分かる助けになっています。トイレに置いて誰が取ったか分からないままではなくて、養護教諭との対話の中でいろいろな状況を見つけていくという方針ですので、トイレに置く予定は今のところございませんという回答をしています。

それから、4人目です。平原祐一議員です。

随意契約についてというものです。

特にひとづくり推進事業等について、設計金額、予定価格、それぞれどういう状況なのか質問がありました。なぜ1者で随意契約を行っているのかをお聞きになられております。

ひとづくり推進事業については、令和2年度、いわゆる豊かな暮らしラボラトリーに対して1,500万円、契約も1,500万円というところで、令和3年度も同額で1者随契ということでやっています。理由としては、こうした対話を重視した事業という部分について、そのようなことを行っている団体は、市内にはこの団体しかいないため随意契約を行っています。

続いて、裏面になります。

予算額と決算額が同額となっているが、積算根拠はなにかという質問です。事業については仕様書に基づいて予算額を算出していま

す。受託者が事業費の積算を提出して、契約に至っています。

続いて、1者随契ということを問題視する声はないのかという質問です。

庁内では契約の手續において問題がないと判断して、契約をしています。

それから、福原議員に続きまして、教員の働く環境についてという部分です。

要因の一つとして、特別支援学級の増加というのがあるが、これはどのような状況かという質問です。

10年前、平成24年度に66名であったものが、令和4年度は140名特別支援学級に在籍しています。人数が約2倍に増加しているということを報告させていただきました。

それから、病休者の増加というのは、先ほど福原議員の質問の中にもあったのですが、こうした方々が復帰するときの支援はどのような形の中で行われているかというものです。

島根県教育委員会が定めています「職場復帰プログラム実施要綱」に基づいて、本人とその家族、それから関係機関、産業医などと連携をして、個別に段階的に進めているという紹介をさせていただきました。

講師などで補充ができない場合は、学校はどのような対応をしているのかという問いです。

講師などを補充できない場合、学校は配置されている職員で適切に対応しています。ただ、益田市としてもそれを見ているだけではなくて、市の会計年度任用職員、この人たちの教員免許はありませんが、そうした方々を可能な限り配置して、益田市としてできる支援を行っているという回答をさせていただいております。

こうした教員が不足しているという状況について、教員や保護者から意見を聞いてないかという部分ですが、各学校現場からは人事異動の様子を見ながら、今回はこういう状況だったという報告は受けており、対処に対しても市としてきちっと協議をしている旨を回答させていただいています。

続いて、超過勤務時間を把握する中で、月45時間や過労死ラインと言われる月80時間を超えるケースはどれくらいあるのかという質問です。

超過勤務時間と言われますが、先ほど言いましたように在校等時間という言い方で答えております。年間を通じて45時間を超える一月当たりの人数、小学校では49人、中学校では30人、平均で毎月これぐらいはいらっしゃいます。それから、月当たり80時間

を超えるという方は、小学校では5人、中学校では11人という結果になっています。これが令和3年度の結果です。

続いて、月45時間や80時間を超えたらどういう対応をしていますかというものです。

これにつきましては、産業医による面接指導を受けさせなければならないということになっております。面接指導を受けるのは以下の4つのパターンです。

1つ目、80時間を超える時間外労働をして、疲労の蓄積が認められ、本人から面接をしてほしいと、面談してほしいという申出があった人です。

2つ目、本人からは申出はないが、学校長あるいは学校教育課長がこうした者は面談を必要と認めた人です。

3つ目、80時間は超えてはいませんが、本人から面接指導の申出があったという方です。

それから、4つ目、上記の3つ以外で学校長が必要と認め、産業医もぜひ来てほしいと言った場合は受けさせなければならないと決まっています。このような決まりにそって、対応をしているということです。

定数の見直しや適正な職員配置について、県へ要望をすべきだという意見です。

教員配置については益田市長名、それから議長名の連名で毎年要望をしているという状況です。今後も引き続いて実情に合わせた要望を続けていきたいと回答をしています。

このたび補正予算で改めてスクール・サポート・スタッフを予算計上していますが、これはどういったものなのかという質問でした。

またのちほど補正予算の内容はお話をさせていただきますが、今回補正予算で計上した分については、島根県のほうで常勤講師志願者不足によって教員配置できなかった学校に対して校務負担を軽減するために緊急校務支援員というのを各自治体で雇ってほしいということで補正計上しました。小学校で5名、中学校で6名の補正を上げさせていただきました。

学校にはいろいろな会計年度任用職員、いわゆる益田市の職員が配置されているが、どういった仕事をしているのかという質問です。

学習活動上のサポートを行う通常の学級支援員、それから特別支援学級支援員、介助員、それから日本語支援員、図書館の環境整備を行う図書館司書、それからいわゆるスクール・サポート・スタッフがあり、状況に応じて益田市が雇用をしています。

平原議員の最後ですが、益田市の学校で超勤が発生している先生

に益田市として超過勤務手当を払ってはどうかという部分ですが、ご存じのとおり、学校の教員は島根県の職員ですので益田市から手当を払うということはありませんし、できませんという回答をしています。

続いて、最後、5人目です。弥重節子議員さんです。

前回も同じような質問がございました。民俗文化財について引き続き聞いてお聞きになられています。

浜田それから旧匹見町、こうした部分が所有していた民俗文化財と比較して益田の数は少ないがなぜかという質問ですが、一概に数量だけで比べられることではないと回答しています。

保管施設として活用している飯浦小学校が解体される予定だが、新たな保管場所をどうするのかという質問です。

現在、益田、美都、匹見に民俗資料があります。引き続き整理して、新しい台帳の整備も行い、その上で適切に保管していきたいと考えています。現在は、飯浦小学校にありました資料は市民学習センターに保管をしています。

それから、保管、展示、活用する施設は、益田、美都、匹見にそれぞれあったほうがいいのではないかという部分です。

このたび条例も通りましたが、益田市立歴史文化交流館の展示スペースで展示を行う予定です。それから、匹見については美濃地屋敷が一般の展示をする施設になります。美都のほうにはそうした一般の展示の施設というものはありませんので、この中では申し上げてはおりません。

それから、一元的に管理する部署はどこなのかというところです。

これについては、文化財課であるということをお話させていただきました。

それから、古代から近現代までが展示の中で見て分かるような、いわゆる通史ですね、通史が展示できる場所が必要だと思いますがどうでしょうかという部分ですが、新たにこうした通史展示するような場所をつくる考えはございませんと回答しています。

それから、今後はどういう方針で資料を収集するのかという部分ですが、資料収集につきましては地域の生活の推移を理解できるものや希少性があるもの、公開展示などの活用が見込めるものを基本として、今所有しているものと併せて整理して、収集、保存をしていくという考えでいるという状況をお示ししております。

最後、1点です。雪舟の郷記念館をどう考えていくかという部分です。歴史民俗資料館が閉館した後、記念館では市内の古墳展、それから田畑修一郎展などの企画展があったが、今後記念館はどのよ

うに運営していくのかというものです。

雪舟の郷記念館は歴史民俗資料館の機能を持って、今述べたようなこれまでにない企画展も実施できました。この議会で提案している歴史文化交流館の展示ルームの機能を充実させるということからも、連携しながらいろいろな企画展を開催していきたいと考えております。引き続いて、今後も記念館を充実させるためにはどうすべきかこれからも検討していくと申しております。

以上、5人の方のご質問がありましたという状況です。

高市教育長

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第25号 令和4年度9月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

続きまして、報第25号 令和4年度9月益田市一般会計補正予算についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

志田原課長

はい。それでは、教育総務課の補正予算から説明させていただきます。

先ほどお配りさせていただきました右肩に71と書いたものからいきまして、教育委員会事務局事務費でございます。こちらにつきましては、2つ補正の内容がございます。

1つ目が労働保険料率の増額に伴う共済費の増額というところで、雇用保険等の率が変わりましたことから増額になっているというところです。

2つ目は、文科省の派遣職員、この4月から1年文科省のほうに派遣しております。その職員の住居費の中で仲介手数料や敷金などが当初で措置されておりませんでしたので、これを今回措置いたしました。

続きまして、次のページ、72になります。

学校施設管理経費です。こちら大きく2つの理由がございます。

1つ目は、前回、各学校の特別教室へのエアコン設置の考えを説明させていただきました。その関係で、今回の補正につきましては、まず移設ができるものを優先的に実施しまして、今、工事請負費のところ、積算のところに西益田小学校等とありますが、益田小と鎌手小、西益田小、匹見小・中学校、この4校における特別教室へのエアコンの設置の経費でございます。

もう一つ、道川小学校施設活用に向けた改修経費の増額ということで、こちらにつきましては齋藤分室長から説明させていただきます。

齋藤匹見分室長 それでは、匹見、道川小学校の部分については私のほうから説明をさせていただきます。

今の匹見小と統合する際に、地域の人の中で舗装工事という話は上がっておりました。ただ、地域としてその施設をどう活用していくかにつきましては、自治会や地域自治組織の中で随分と考えられていました。

こちらといたしましても、使い方も併せて対応したほうがいいのではないかと何年か引っ張っていた状況はありますが、今年度に入りまして地域からの活用の要望が出てまいりましたので、それに合わせて補正予算を上げさせていただいております。

この700万のうちの約500万が舗装工事でございます。あとは古い駐輪場を倉庫として使っていたのですが、その部分の撤去も行います。またバックネット及び川沿いにずっとフェンスが建っているのですが、これもかなりの老朽化した状態なので倒壊のおそれがあるために、そういった危険なものを撤去するための予算も計上させていただいております。

以上でございます。

志田原課長

続きまして、73でございます。

学校管理費でございます。

こちらは吉田南小学校の屋上の防水の改修工事というところで、雨漏りの状況がひどかったので、今回コロナの交付金を活用して防水シート等を一式更新するものでございます。

続きまして、77でございます。

学校建設事業費です。

こちらは理由としまして2つありまして、1つが真砂複合施設の経費、もう一つが中西小学校の経費というところで、真砂複合施設については今年度、建設中でございます。その中で一番大きな給水ポンプは本来海外の工場が発注する予定でした。それがコロナの影響で海外の工場が停止したので、急遽それに代わる同等品を国内のほうから受注するということになりましたので、その関係で経費が大きくなりました。あとは物価上昇に伴うものも若干あるというところでございます。

中西小学校につきましては、先ほど遊具、教具の話がありましたが、教具を新たに設置するための予算です。鉄棒や砂場などを設置する経費を計上しています。この財源は、起債としまして過疎対策事業債を計上しています。

続きまして、78でございます。

学校施設管理経費、こちらにも理由が2つございまして、1つ目が

旧西南中学校用地測量業務に係るものです。益田市の中で市有財産を活用したいというところで、旧西南中学校を今後売却する方向性が出ましたので、これに基づいて今回測量いたします。ただ、この校庭には中央に里道があり、中に赤道が入っており、これをどこかに移動させることと、敷地面積を確定させたいと考えています。

もう一つが特別教室の中学校というところで、中学校のエアコンにつきましては、美都中学校のほうに先ほどと同じ理由で移設を考えています。

続きまして、79です。

学校維持管理費です。

今回当初で東陽中学校の浄化槽を改修する経費を計上していたのですが、この工事を測量設計する中で、実施設計の中で浄化槽の流入に必要な管の勾配が確保できないというのが判明しました。このことが判明したことによって、急遽中継ポンプ等を設置する必要が出てきたため増額することとなりました。

続きまして、90でございます。

高津給食センターの運営経費というところです。

こちらの高津学校給食につきましては、平成28年4月に設置してかなり年数もたっているため、さまざまな部品の故障などがありましたので、そういったところを修繕しています。

もう一つ、浄化槽の汚泥の処分料の改定というところがありますが、浜田の浄化センターに汚泥の搬出処分を委託しているのですが、その浜田浄化センターのほうで7月1日より処分料1立米当たり税抜きで2万円が3万5,000円に改定するということが通知として来ましたので、それに基づいて増額したというところでございます。

続きまして、美都の学校給食の運営経費でございます。

こちら先ほどの高津と同じように、部品の修繕に係る経費というところで増額したというものでございます。

田原課長

はい、続きまして、70番、特別支援連携協議会経費ということで165万8,000円増額補正しています。

内容といたしましては、幼児の就学支援等に係る支援体制の充実ということで、会計年度任用職員を配置するため増額をしております。

続きまして、74番、学校図書館支援事業費ということで、こちらは47万2,000円減額補正ということでございます。

内容につきましては、市内の小学校ですが、学校司書さんあるいは学校図書支援員を配置して、学校図書館の利用増進の基本的な業

務や児童・生徒の学びに寄り添う業務をしていただいています。こちらについては司書を配置するのか支援員で対応するのかを学校のクラス数に応じて基準に区別しておりますが、当初予定していたクラス数が4月1日を迎えたところで若干変わりまして、司書を配置する予定だったところが支援員対応になったことに伴いまして、減額並びに委託料の増額が生じております。加えて、県から交付を受ける補助金のほうも当初見込んでいたものよりも減額になりましたので、それに伴って一般財源のほうに振替をしております。

以上でございます。

続いて、75番、学校図書館図書整備事業費についてですが、こちらについては6万円の増額補正をしております。

内容といたしましては、益田小学校へ図書館を充実してほしいということで寄附金を頂いております。それに伴いまして増額補正をしております。

続いて、76番、スクール・サポート・スタッフ配置事業費ということでございますけども、こちらについては497万3,000円の増額補正です。

内容については、先ほど部長のほうからの説明にもありましたが、教員の欠員等により生じる教職員への校務負担の軽減のために支援員の配置をしたものでございます。人数としましては、5名分を計画しております。

続いて、80番、学校図書館支援事業費ということで、これ中学校のほうになりますけども、こちらについては対象となるのは8校です。2名については来年度、図書館の中国大会が益田市で開催されるということで、その準備が今年度必要だということで、当初予定しておりました勤務時間600時間から790時間に変更しております。それに伴う人件費の増額ということと併せて、県の補助金が減額になったため、その分一般財源に振り替えるものでございます。

続いて、81番、スクール・サポート・スタッフ配置事業、こちらは中学校になります。

内容につきましては、先ほど説明したとおりでございます。補正額としては808万1,000円ということでございます。

大畑推進監

はい、82でございます。

子ども支援センターの1階部分2部屋のエアコンが老朽化しましたので、取り替えるための費用でございます。

83番、これは国交省のガーデンツーリズムに雪舟回廊協議会というものを設置し、共に交流しながら観光等をしっかり交流してい

こうという事業の取組をしています。それに関する負担金でございます。当初の補助金等の減額によってこれを落とし、補正によって対応したというところでございます。

84番、日本遺産ビジターセンターの整備事業ですが、これにつきましては登録有形文化財であるので、専門の業者により建物の詳細な記録等を取っていただき、今後長い保存の中において、さらに例えば県指定等となるときに材料として記録を取るための補正でございます。

85番、旧割元庄屋美濃地屋敷の管理経費の補正でございます。

これにつきましては、3月26日の突風によって、土蔵のうの屋根が壊れたことに対する補修、並びにトイレ等を修繕していましたが、さらに修繕が必要であるということが判明しましたので、これによる増額の補正でございます。

86番、公民館管理・拠点化推進事業費でございます。

まず、25、26日の突風により道川公民館の屋根が破損したため、修繕が1件ございます。もう一件は、法律の改正によりPCB含有の調査を行いましたので、その調査に係る経費の増額でございます。結果としますと、PCBは入ってなかったということですので、現在取り外して保管して、後ほど廃棄をすることを考えています。

87番、萩・石見空港マラソン全国大会の経費でございます。

申請して、交付額が決定しました。減額がございますので、その減額部分につきましては地域振興基金のほうで繰り入れて補填したという補正でございます。

88番、ひだまりパーク管理運営経費でございます。

自動ドアが老朽化しましたために、修繕のための経費でございます。繰り入れた基金は、益田川ダム周辺の基金を繰り入れさせていただきました。

89番、体育施設管理費でございます。

東仙道小学校のナイターが老朽化しましたので、その部品等を取り替える修繕工事、並びに運動公園のふれあいプールのろ過器に非常に不具合があったため、緊急の修繕を行い、全ての日は使えませんでした。何とか夏の間利用していただくための修繕を行いました。そのための補正でございます。

以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

大庭委員 2点ほどお願いします。

まず、No.7 4ですが、学校図書館支援事業費のところですが、パートタイム会計任用職員の人件費ですけど、8名から6名に減っています。その後、委託料のところをみると、補正前が21万かける6校、補正後は21万かける8校となっています。この6校と8校は逆ではないのでしょうか。

田原課長 当初学校司書としていた学校が2名減って、代わりにそこは学校司書が配置できなかったので支援員を2名増やして対応いたしました。

大庭委員 分かりました。

No.8 4に関して、これは質問ではありませんが、ひとつお話しさせてください。補正のほうで歴史民俗資料館の解体調査、報告書の作成、そのような業務に対して補正されていると思います。前月末にこの歴史民俗資料館の改修現場に参加させていただいて、そのときに説明していただいた建築士の方の話を聞いているとすごく印象に残ったことがあります。以前からかなりリフォームが行われて、多分過去にはこのような構造だったのだらうという説明が随分ありました。つまり、過去の資料が残っていないと言われました。58年ですか、水害等があったこともあり、大切な資料が失われていて記録がないので、実際に壁を剥がしてみたりして、このような改修が行われたのだらうと説明していただきました。ぜひこのたびこういった予算を充てていただいて、しっかりこのたびの改修の記録を取っていただいて、はっきりとしたことが言えるようなものが記録上に残れば非常にいいと思っています。

以上です。

齋藤委員 これの中身というよりも、印刷用紙が多過ぎるので、もっと簡単な資料にされたらいかがですか。すでに議会の承認も得ていることです。当初予算がいくらで補正が幾らになって、どんな内容のものかが分かればそれで十分ではないかと思いますが。

齋藤課長補佐 ご意見をいただきました。ありがとうございます。

前もってこの案件に関しましてはメール等で資料を送らせていただいている状況であります。当日こういう形でペーパーになってしまいました。

以前から皆様方にもお話をしておりますが、できれば紙の部分に関しましてはペーパーレス化を図っていきたいということでお話を以前よりしていると思います。申し訳ございません。導入のほうが遅くなっていますが、今予定としましては教育委員1人あたりにiPad等を配付いたしまして、この機器を使ってペーパーレス化に

努めていきたいと考えています。今、機器の調達に時間がかかっておりますが、できる限り早い段階で皆様方にお渡しをして、運用できるように努めてまいりたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

大庭委員

今の件についてなんですけども、画面を見て済ませることのできる単純なものもありますし、本当に全体を眺めて、その中で再度煮詰めていくことが必要になる資料もあります。ですから、資料の質によっては紙が必要な場合も私はあるのではないかと思います。ですから、その辺のところの使い分けをしていただけると大変ありがたいと思います。

齋藤課長補佐

はい、貴重な意見ありがとうございます。

先ほど大庭委員さんおっしゃった部分に関しまして、ペーパーレスが必要なものに対してはそれを進めていき、またデータの修正、調整、そして例えば目印が欲しいということであれば色付けするような加工も可能になっていると思いますので、こういったものを活用できるように研修も行っていきたいと思います。ただ先ほど言われましたように重要な部分に関しましては印刷もできるような形の中で、その時々に応じて確認しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

中野委員

すいません。全体を通してということで、学校の維持管理費というところが、毎回補正予算として上がってきているように思います。老朽化しているから致し方ないとも思いますし、未来を見据えると毎年どうしても発生してしまうのでしょうか、非常に予算が逼迫している中で気になる部分ではあります。だからどうすればいいかは非常に答えが出せないところでもあります。ある程度前もってといますか、突発的に破損してくるとか故障してくるといったことがあるのだとは思いますが、必要に応じて修繕することが必要になることもあるとは思いますが、今後ある程度、中・長期計画を出しながら予算計上をしていく必要があるのではないかと思います。発言をさせていただきました。

以上です。

志田原課長

はい、ありがとうございます。

確かに学校につきましては、もうかなり老朽化が激しく、また益田市については学校数が多いという現状があります。これまでは耐震化が一つの目標でございました。まだ耐震化は残っているのですが、それが終わりましたら、今度は長寿命化をすすめ、どの学校が

すぐに対応しないといけないか決定していきたいと思っています。何しろ1校当たりの額がかなり大きな額になりますので、随時やっていきたいというところもあります。ただ学校においては随時故障があり、特に雨漏りがひどい学校もあります。そういったところを日々修繕等に対応しているのですが、今回につきましては大規模な吉田南小学校の修繕となってしまいました。そういったところは国の交付金等を積極的に活用して対応していくという方針で対処しております。ありがとうございました。

高市教育長

今は学校の話だけでしたけれども、教育委員会にご存じのとおり社会教育施設、公民館や文化施設も所管をしているところです。そういった建物が多いので、教育委員会全体を通してどのように計画的に修繕、維持管理をしていくのかは事務局においても今検討してもらっているところです。引き続きそういった点をしっかりと踏まえて、今後の予算獲得、執行に努めていきたいと考えております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は10月31日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 15時30分＝

